

バイクもクルマも 交換用マフラーは 基準適合品を!

「犯罪」って知ってる!?



ダメ!ダメ! 違法マフラー



詳しくはQRコードを!

不正改造車の
使用者

整備命令の発令

▶整備命令に従わない場合については
50万円以下の罰金

不正改造を
実施した者

6ヶ月以下の懲役又は
30万円以下の罰金

